

2. 国庫補助負担金改革の推進

三位一体の改革の一環として、3,378億円（うち公共事業関係3,365億円）の国庫補助負担金改革を実施。[関係資料8（P.61）]

〔「三位一体の改革について」の政府・与党合意（16年11月26日）
平成17・18年度で6,460億円程度の廃止・縮減等の改革〕

「三位一体の改革について」の政府・与党合意に従い、国庫補助負担金改革を実施。

・ 税源移譲 320億円（公営住宅家賃収入補助）

・ スリム化 1,452億円

小規模事業の廃止等

・ 交付金化 1,605億円

まちづくり交付金の拡充 600億円

地域住宅交付金の創設 580億円

各省連携の交付金*の創設 425億円

※内閣府に一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行

汚水処理施設整備交付金〔公共下水道、集落排水、浄化槽〕

道整備交付金〔地方道、農道、林道〕

港整備交付金〔地方港湾、漁港〕

合 計 3,378億円